

会 議 記 録

会 議 名	杉並区一時預かり利用申込みシステム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル受託者候補者選定会議（第1回）
日 時	令和6年7月31日(水) 17時30分から19時30分まで
場 所	第6会議室（杉並区役所西棟6階）
出 席 者	<p>委員            杉並区子ども家庭部長：松沢 智            杉並区政策経営部デジタル戦略担当課長：眞鍋 稔晴            杉並区子ども家庭部管理課長：浅川 祐司            杉並区子ども家庭部保育施設担当課長：有吉 俊輔            杉並区子ども家庭部児童青少年課長：高倉 智史</p> <p>事務局            地域子育て支援課長 岡本 幸子            地域子育て支援課子育て支援係長 三村 量平            地域子育て支援課子育て支援係主査 今井 菊美            地域子育て支援課子育て支援係 安倍 瑛奈            地域子育て支援課子育て支援係 佐々木 遥            地域子育て支援課子育て支援係 森 陽菜</p>
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】 本選定会議について</li> <li>・【資料2】 選定会議委員名簿</li> <li>・【資料3】 プロポーザル実施スケジュール（案）</li> <li>・【資料4】 公募型プロポーザル実施要領（案）</li> <li>・【資料5】 評価基準（案）</li> <li>・【資料6】 第一次評価表（案）</li> <li>・【資料7】 第二次評価表（案）</li> </ul>
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長及び職務代理者の選任</li> <li>2 選定会議の概要とスケジュールについて</li> <li>3 実施要領（案）について</li> <li>4 評価基準（案）について</li> <li>5 その他</li> </ol>

会長は、松沢氏となった。職務代理者は浅川氏となった。

事務局から委託業務内容、実施要領（案）及び評価基準（案）、今後の進め方について、説明を行った。

受託者候補者を10月末までに選定するため、各委員からの意見を聴取し、本日、実施要領及び評価基準を確定するよう説明した。

○質疑応答

- ・業務に対する取組姿勢の評価方法について質問があり、事務局から、本事業への理解度や将来の拡張性に向けて寄与する意欲などを企画提案書から読み取り評価してほしいと回答して了解を得た。

- ・データの保存場所とその安全性について質問があり、事務局から『データは国内のサーバー等に保存すること』と実施要領にて定めている、また、企画提案の中で情報セキュリティ対策についても確認すると回答して了解を得た。

- ・事業者の提案において、予算の確定していない7年度についても上限額を超えていたら審査対象外としてよいのか質問があり、お見込みのとおりで、他のプロポーザルにおいても同様である旨を回答して了解を得た。

- ・事業者の提案において機能要件が満たされているかをどのように評価するか質問があり、システム機能要件適合表にて確認・評価する旨を回答して了解を得た。

○主な意見

- ・社会的責任能力に関する評価基準について、ワークライフバランス等の評価項目があっても良いのではないかと意見があった。

- ・評価基準の係数について全体的に高く重要な点にのみ係数をかけた方が良いのではないかと、情報セキュリティに関する項目の係数が低いとの意見があった。

- ・機能要件に関する評価について、「機能を有しているか」の項目では評価がしづらいため、良い提案となっているか、使いやすいものとなっているかといった項目とすべきとの意見があった。

各委員からの意見、質疑を踏まえて、実施要領（案）及び評価基準（案）の評価項目について記載内容を修正することとし、選定委員全員の了承を得た。

次回の開催について

第2回選定会議： 9月24日(火) 午後5時半～ 第6会議室

会 議 記 録

会 議 名	杉並区一時預かり利用申込みシステム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル受託者候補者選定会議（第2回）
日 時	令和6年9月24日(火) 17時30分から18時30分まで
場 所	第6会議室（西棟6階）
出 席 者	<p>委 員 名</p> <p>杉並区子ども家庭部長：松沢 智                  杉並区政策経営部デジタル戦略担当課長：眞鍋 稔晴                  杉並区子ども家庭部管理課長：浅川 祐司                  杉並区子ども家庭部保育施設担当課長：有吉 俊輔                  杉並区子ども家庭部児童青少年課長：高倉 智史</p> <p>事 務 局 職 員</p> <p>地域子育て支援課長 岡本 幸子                  地域子育て支援課子育て支援係長 三村 量平                  地域子育て支援課子育て支援係主査 今井 菊美                  地域子育て支援課子育て支援係 安倍 瑛奈                  地域子育て支援課子育て支援係 佐々木 遥                  地域子育て支援課子育て支援係 森 陽菜</p>
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 第一次審査集計結果</li> <li>・ 資料2 第二次審査について（案）</li> <li>・ 資料3 第二次審査タイムスケジュール（案）</li> <li>・ 資料4 評価基準</li> <li>・ 資料5 第二次評価表</li> <li>・ 参考1 質問と回答</li> <li>・ 参考2 実施要領正誤表</li> <li>・ 参考3 事業者に対する質問表</li> </ul>
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第一次審査結果の確認</li> <li>2 第二次審査及びタイムスケジュール（案）について</li> <li>3 第二次審査での事業者に対する質問について</li> </ol>

1 第一次審査結果の確認

第一次審査について、事務局から事業者の応募状況を説明した。

また、第一次審査の集計結果を報告した。

評価基準に基づき、A事業者が第一次審査通過事業者となり、選定委員全員の了承を得た。

2 第二次審査及びタイムスケジュール（案）について

事務局から第二次審査の内容とタイムスケジュールの案について説明を行った。

○主な意見

・第二次審査で事業者が実施するプレゼンテーションに含める内容について、適切な評価を行えるよう、評価項目に沿った内容に見直すべきとの意見があった。

・第二次審査において質問に対する事業者の回答は、質問に対する適切な回答を得られるよう、1分以内（厳守）ではなく1分程度とするべきとの意見があった。

各委員からの意見を踏まえて、第二次審査におけるプレゼンテーション内容及び進行について修正することとし、選定委員全員の了承を得た。タイムスケジュールについては選定委員全員の了承を得て、案の通り決定した。

3 第二次審査での事業者に対する質問について

事務局から第二次審査での事業者に対する質問の案について説明を行った。

○主な意見

・質問の案について、適切な評価を行えるよう、評価項目を網羅する形に内容を精査するべきとの意見があった。

各委員からの意見を踏まえて、事業者に対する質問について記載内容を修正することとし、選定委員全員の了承を得た。

次回の開催について

第3回選定会議： 10月17日(木) 午後6時～ 第9会議室

会 議 記 録

会議名	杉並区一時預かり利用申込みシステム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル受託者候補者選定会議（第3回）
日時	令和6年10月17日(木) 18時00分から19時15分まで
場所	第7会議室（西棟6階）
出席者	<p>委員                  杉並区子ども家庭部長：松沢 智                  杉並区政策経営部デジタル戦略担当課長：眞鍋 稔晴                  杉並区子ども家庭部管理課長：浅川 祐司                  杉並区子ども家庭部保育施設担当課長：有吉 俊輔                  杉並区子ども家庭部児童青少年課長：高倉 智史</p>
	<p>事務局職員                  地域子育て支援課長 岡本 幸子                  地域子育て支援課子育て支援係長 三村 量平                  地域子育て支援課子育て支援係主査 今井 菊美                  地域子育て支援課子育て支援係 安倍 瑛奈                  地域子育て支援課子育て支援係 佐々木 遥                  地域子育て支援課子育て支援係 森 陽菜</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 第二次審査タイムスケジュール</li> <li>・資料2 事業者に対する質問</li> <li>・資料3-1 第二次審査評価表（下書き版）</li> <li>・資料3-2 第二次審査評価表（清書版）</li> <li>・資料4 評価基準</li> <li>・資料5 第一次審査評価表</li> <li>・資料6 第二次審査集計結果（審査終了後に配布）</li> <li>・参考1 留意事項（事業者宛）</li> <li>・参考2 第一次審査集計結果</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第二次審査の進行確認</li> <li>2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング・採点）</li> <li>3 採点集計結果発表、受託者候補者の決定、講評</li> </ol>

事務局より、本日の進め方、第一次審査の結果、第二次審査の進め方について説明を行った。  
 本日、プレゼンテーション・質疑応答を行い、第一次審査及び第二次審査の各委員の採点結果をもとに本選定委員会の受託者候補者を選定する旨、説明を行った。  
 事業者のプレゼンテーションに対し、質疑応答、審査を行った。

【A 事業者への主な質疑】（「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答を示す）

・業務に対する理解度について、予約システムにより本事業の業務効果をどのように高めることができるかとの質問があった。

→事業の周知が容易になること、利用者の利便性が向上すること、利用者や職員からの要望に合わせてシステムを改修することで業務効果を高めることができる。

・業務に対する取組姿勢について、受託した場合、区とともに事業をどのように発展させていきたいかとの質問があった。

→弊社からは別の自治体で培った予約システムのノウハウを提供し、また、杉並区からは区独自の運用方法を聞きながら改修することで、お互いに事業を発展させていきたい。

・一時預かり事業者へのシステム導入研修について、イレギュラーケースの研修とはどのような状況を想定しているのかとの質問があった。

→スマートフォンを持っていない方の利用方法や、優先して利用予約を受け付けている方など個別対応が必要な方への予約方法等を全施設で共有して操作を覚えてもらう。

・将来的な拡張性について、休日保育や病児保育は通常の一時預かりとどのような違いがあると捉えているか、また、システム上でどのような違いがあるのかとの質問があった。

→利用者の違い、緊急性の違いがあるが感じている。こうした違いを踏まえ、利用者の利便性を高めるようなシステムの変更などを考えていきたい。

・業務を受託した場合、関係者間でのコミュニケーションについて、認識齟齬を抑止するための工夫があれば教えてほしいとの質問があった。

→特定のコミュニケーションツールを使用して連絡やタスク管理を行う。また、電話でやり取りした内容もコミュニケーションツール上に記録を残すようにしている。

・個人情報保護や情報セキュリティ対策として、特にどのような点を強化しているかを教えてほしいとの質問があった。

→セキュリティ対策として人為的な問題と端末上の問題との二つに分けて対策を行っている。人為的なミスを防ぐために、従業員へのセキュリティ研修等を行っている。端末の問題には従業員の職権ごとの制御をかけることで対策をしている。

・働きやすい職場環境を作るために、力を入れて取り組んでいる点と現在の状況について質問があった。

→残業時間の削減に力を入れていて、ひと月の平均残業時間は業界平均未満に抑えている。また、男性の育児休暇の取得を奨励している。

・業務実績について、現時点での稼働状況を教えてほしいとの質問があった。

→2022年に導入した自治体では安定的な稼働ができており、病児保育の予約機能を追加しようとしていること、2024年度中に導入した自治体では、導入時のトラブルがありつつも、修正しながら安定稼働に向けて努めている。

・他自治体における導入時のトラブルとはどのようなことがあったか教えてほしいとの質問があった。

→自治体の状況に合わせて個別に設定した機能について、想定外のエラーが発生した。発生原因は機能に関する自治体との認識の相違で、事前の調整不足だと考えている。

各委員の審査終了後、各委員の審査結果を選定委員会内で共有し、意見交換を行った。

○主な意見

・システムの導入について、トラブルが発生しないように、区と事業者間のコミュニケーションを密にする必要がある、スケジュール管理を厳密にする必要があるとの意見があった。

・システム導入について、他自治体での導入実績、課題などを聞き取り、参考にしながら進めていくべきとの意見があった。

各委員の審査結果について、概ね評価の傾向は一致していた。

選定委員の合意の上、配点合計に対する評価点の合計が6割以上かつ最上位のA事業者を、受託者候補者として選定し、区へ報告した。

※審査結果は、別紙のとおり。